

2019年度「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」

主な補助対象（プログラムB）

〈司令塔機能に係る経費〉

○総括コーディネーターに係る費用

- ・人件費（賃金又は謝金）・旅費

等

○総合調整会議に係る費用

- ・会議の出席者への謝金、旅費
- ・会議室の借料
- ・資料印刷費

- ・先進事例実践地域等への視察のための謝金、旅費
- 等

〈各地域の日本語教育の実施に係る経費〉

○地域日本語教育コーディネーターに係る費用

- ・人件費（賃金又は謝金）・旅費

等

○日本語教育の実施に係る費用

- ・日本語教室における日本語教師や外部講師、補助者への謝金・旅費
 - ・日本語学習教材作成費
 - ・日本語教室のための会場借料
 - ・日本語教室の運営に関わる関係者の打合せ等のための会議費
 - ・日本語教育人材（日本語教師・支援者・コーディネーター）研修の開催費
 - ・活動の周知・広報活動に係る翻訳・デザイン謝金
 - ・オリエンテーションや説明会等の通訳者への謝金・旅費
- 等

〈その他〉

○事務管理に係る費用

- ・事務管理のための職員の人件費
 - ・通信費
 - ・保険料
- 等

補助対象とならないもの

- ①特定の職業に就業させることを目的とした取組、又は特定の職業の就業者だけを対象とした取組又は、特定の企業の就業者だけを対象とした取組
- ②資格取得、試験受験を目的とした取組
- ③児童・生徒を対象とした学校生活への適応指導や教科教育を目的とした取組
- ④学校への就学・進学を目的とした取組
- ⑤宗教的又は政治的な宣伝を意図した内容を含む取組
- ⑥他省庁の日本語教育に関する補助事業と組み合わせた取組

日本語教育の実施の具体例

- ・国際交流協会が主催する、専門性を有する日本語教師による初期日本語教育プログラム
 - ・大学や日本語教育機関、NPO等に委託して行うニーズ別の日本語教育プログラム
 - ・公民館や図書館で定期的を開催する日本語教室や、中山間地域への出張日本語教室
 - ・学校の空き教室を活用した保護者向け日本語教室
 - ・企業・自治体等と連携した夜間や土日の日本語教室
 - ・日本語教育の成果を確認し、実践する機会としての地域行事への参加やスピーチ大会
 - ・外国人学校の生徒を対象にした日本語教室
- 等